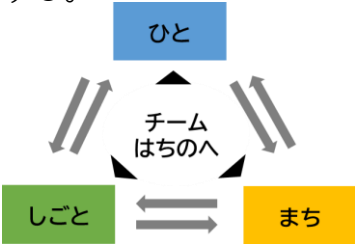


はちのへ創生総合戦略（原案）について

1. 策定の趣旨

- 人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中の是正を目的として国が進める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、市では、平成 27 年 10 月に「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和 2 年 3 月には「第 2 期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に係る取組を推進してきた。
- 現行の第 2 期総合戦略の計画期間が今年度で終了する中、引き続き地方創生の取組を切れ目なく推進していくため、「はちのへ創生総合戦略」を策定する。
- 次期総合戦略では、これまでの「**まち**」、「**ひと**」、「**しごと**」の好循環の創出を図るとともに、それぞれの創生に対する基本目標を定め、多様な主体が将来の八戸市の姿を「自分ごと」として捉えられるよう、「**チームはちのへ**」の考えのもと一体的に地方創生に向けた取組を推進する。



2. 第 2 期総合戦略との違い

	第 2 期総合戦略まで	はちのへ創生総合戦略
① 全体構成	1 つの戦略の中に、「総合戦略」と「人口ビジョン」を一体的に登載	「総合戦略」と「人口ビジョン」をそれぞれ独立させる形で更新・策定
② 基本目標	4 つの基本目標を設定	3 つの基本目標を設定

3. はちのへ創生総合戦略（原案）

（1）位置づけ

- まち・ひと・しごと創生法第 10 条第 2 項に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく。
- 第 7 次八戸市総合計画における政策分野の枠を超えて、人口減少対策に官民が一体となって重点的に取り組むための戦略。
- 国の考え方や県の総合戦略を勘案するとともに、八戸市人口ビジョンを踏まえ策定する。

（2）計画期間

- 令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度までの 5 年間

（3）策定・推進体制

- 市長を本部長とする「はちのへ創生推進本部」及び「はちのへ創生推進庁内検討会議」での協議とともに、こどもモニターへのアンケート結果や若手女性職員の意見を踏まえ、基本目標ごとに展開する施策を定め、各施策の方向性を示すとともに、個別施策を位置づける。
- また、基本目標ごとに数値目標、施策ごとに KPI（重要業績評価指標）を設定し、基準値・目標値等について、毎年度、効果検証を行うことで各施策が着実に実行できるよう PDCA サイクルによる進捗管理を行う。

- 総合戦略の推進にあたっては、市民はもとより、民間企業や高等教育機関といった産学官金労言士などの多様な主体との対話と共感によるまちづくりを進めるなど、多様な主体が人口減少問題を「自分ごと」としてとらえ、一体感のある市民運動的な動きを生み出すために効果的な取組を推進する。

4. 八戸市人口ビジョン(原案)

(1) 位置づけ

- 八戸市の人口の現状と将来の姿を示すことで、市民の皆様との認識を共有するとともに、それらを踏まえて策定する「はちのへ創生総合戦略」に基づいた実効性のある取組を進める。

(2) 更新内容

- 当市の人口の現状は、令和2(2020)年の国勢調査の結果を基に時点更新し、当市の人口の将来展望は、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した将来推計人口を参考に作成。
- 八戸市人口ビジョンの仮定については、国や県の人口ビジョンを鑑み、第2期総合戦略時の仮定を踏襲して設定している。

5. 今後のスケジュール

日時	会議等
2月20日(木)	・ 総務協議会 → 総合戦略(原案)の説明
2月21日(金)	・ 総合計画等推進市民委員会 → 総合戦略(原案)に対する意見ヒアリング
2月21日(金) ～3月7日(金)	・ パブリックコメント → 幅広く市民からの意見を聴取
3月24日(月)予定	・ 第3回本部会議 → 総合戦略の決定